

平成22年度

**「地域情報化事業導入検討会」
活動成果報告書**

2011年 3月31日
地域情報化事業導入検討会

目次

第1章 検討会の概要	1
1 検討会の目的	1
2 設立の背景	1
3 実施する事業	1
4 体制及び役割分担	1
(1) 実施体制	1
(2) 役割分担	2
第2章 平成22年度の活動の概要	3
1 平成22年度の取組み方針	3
(1) 平成23年度公募事業への提案準備	3
(2) 平成22年度公募事業への提案支援	3
2 活動実績	3
3 実施内容	4
(1) 中央省庁等の事業情報の調査	4
(2) 県内フィールド情報の調査	8
(3) 公募事業への採択状況	9
第3章 今後の取組みについて	10
1 今年度の活動・取組みにおける課題及び反省点について	10
2 来年度の活動に向けた取組み方針について	10
付属資料	11
1 活動経過	11
2 体制図	13
3 地域情報化事業導入検討会規約	14

第1章 検討会の概要

1 検討会の目的

地域が抱える課題解決につながる情報システムの導入に向け、大学や高知県、市町村、民間事業者が連携し、情報収集や企画提案等の自発的な活動を行うことによって、高知県における地域の情報化を推進することを目的とする。

2 設立の背景

高知県では、平成9年度から産学官が連携を図り、全国に先駆けた情報化への取り組みを実施し、先導的な国等のモデル事業の導入を図ってきた。

しかしながら、その後、他県においても情報化に向けた取り組みが積極的に行われるようになるにつれ、事業の導入が難しくなってきた。また、対象となるシステムの意味あても、実験的なものから、実際に活用される、ニーズに基づいたシステムの構築が求められるようになってきた。

これらに対応するため、平成18年4月に産学官が連携し、「地域情報化事業導入検討会」（以下、「本検討会」という。）が設立された。

3 実施する事業

本検討会の目的を達成するため、以下の事業を実施する。

- (1) 地域におけるニーズ・課題・特徴的な活動団体等に関する情報収集
- (2) 中央省庁等におけるモデル事業に関する情報収集
- (3) 新しいIT技術に関する情報収集
- (4) (1)～(3)についてのメール等による情報提供
- (5) モデル事業の公募要領に基づく企画提案書の検討
- (6) 事業フィールド等、関係者間の調整

4 体制及び役割分担

(1) 実施体制

本検討会の構成メンバーは、高知県から協力依頼をした高知工科大学、公募により決定した会員企業及び高知県情報政策課とする。

本検討会の実施体制のイメージを図1-4-1に示す。

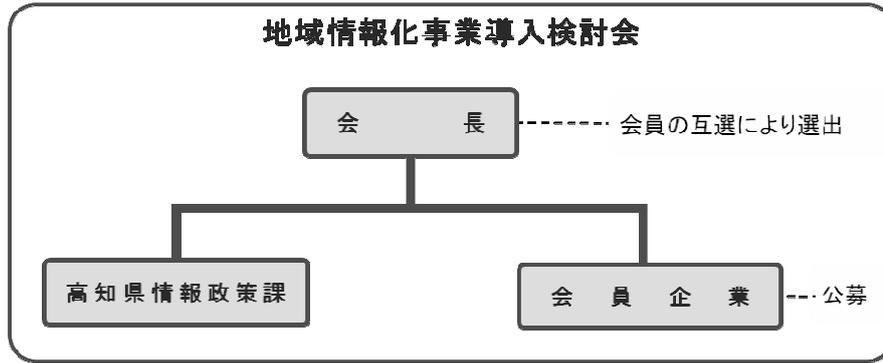


図 1-4-1：実施体制イメージ

(2) 役割分担

本検討会での活動を行うにあたり、以下のとおり役割分担を行う。

会長

- ・参考となる IT 技術情報等の活用や取組みに関するアドバイス
- ・企画提案を進める際の会員企業・高知県などからの相談に対するアドバイス

高知県（情報政策課）

- ・地域の情報収集、国等予算情報収集及び会員企業への提供
- ・関連情報の整理やフィールド調整、国等との調整
- ・その他検討会の運営に関わる事務局業務全般

会員企業

- ・会員企業個々の持つネットワークを活用した事業情報の収集。
 - ・高知県の提供する情報を踏まえて、各会員の得意分野での企画提案協力。
ただし、提案は会員企業の裁量に任せた随時とする。
- 役割分担に合わせた活動イメージを図 1-4-2 に示す。

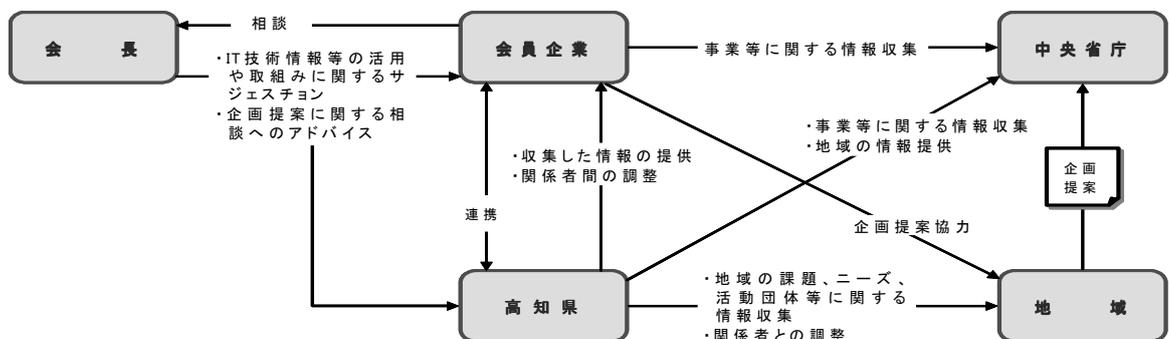


図 1-4-2：活動イメージ

第2章 平成22年度の活動の概要

1 平成22年度の取組み方針

本検討会の平成22年度の活動は、以下の2点を中心に取り組みを実施することとした。

(1) 平成23年度公募事業への提案準備

ブロードバンドを活用したICT活用に力を入れて取り組んでいく。

国・団体の予算について、市町村のICT活用事業の予算化に向けた支援を行う。

(2) 平成22年度公募事業への提案支援

県内の自治体や企業・団体のニーズを把握し、それらを解決するために必要となる情報基盤を、国の各府省が公募する負担の少ない事業を導入して構築・運用することで、県民生活の向上や地域情報化を図る。

市町村、NPO法人等の要請に対して、検討会又は会員企業として支援を行う。

2 活動実績

・年間活動報告

平成22年度の活動実績を図2-2-1に示す。

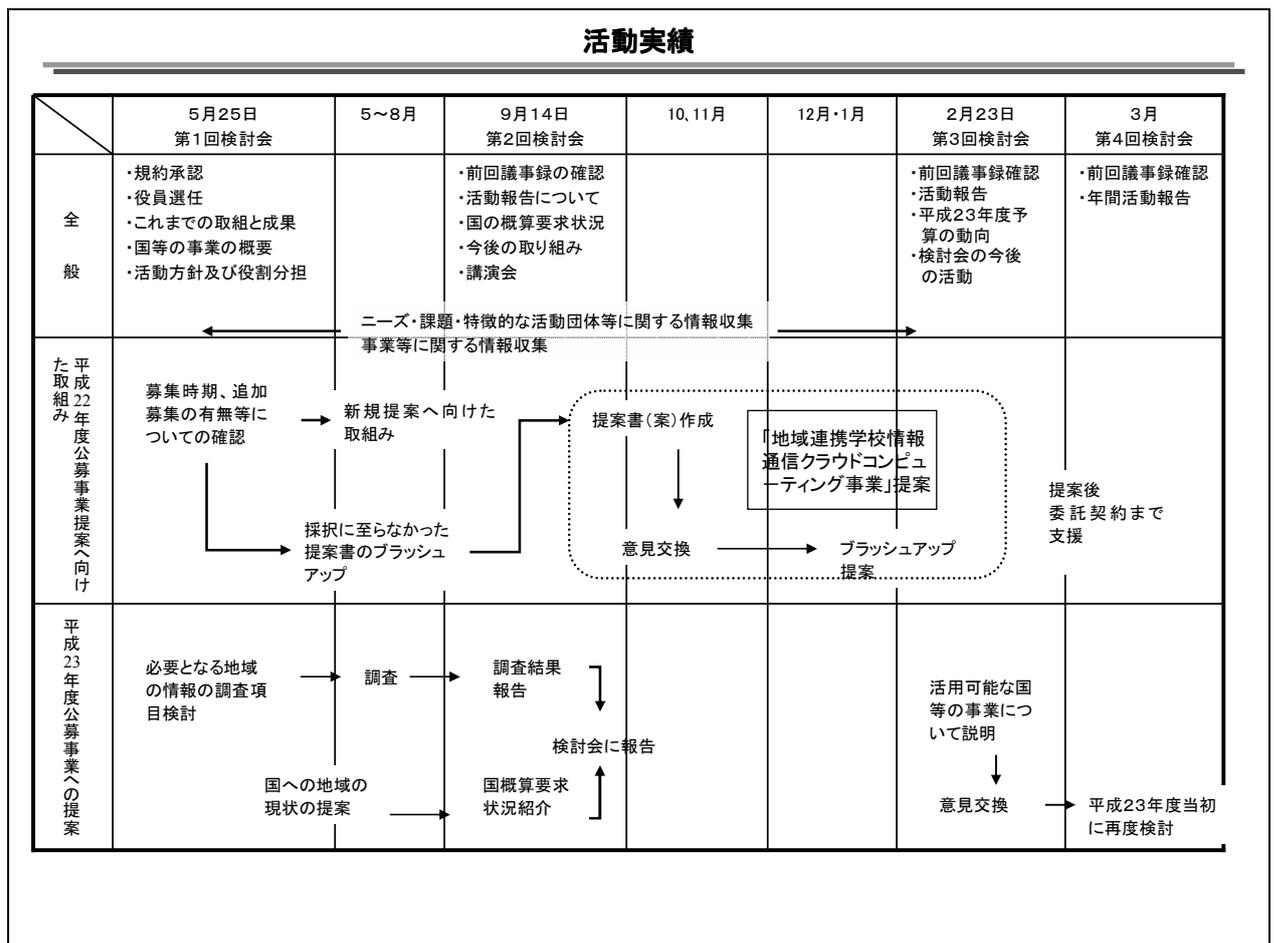


図2-2-1：活動実績

3 実施内容

(1) 中央省庁等の事業情報の調査

本検討会では、各中央省庁等における事業の中から、高知県内の課題解決への取組みに活用することが可能で、さらに、その取組みに必要な検討及び構築費用等の全額が助成対象となるような事業の情報を中心に調査収集した。

ア 地域活性化に関する国の施策

国の平成 22 年度予算のうち、本検討会の取組みに合致すると思われる事業を取り上げる。

(ア) 総務省の事業

事業名	地域 ICT 利活用広域連携事業
事業概要	<p>複数の地方公共団体が広域連携して、NPO等をはじめとする地域 ICT 人材の育成・活用により、公共分野における効率的な ICT 利活用に資する取り組みを委託事業として実施し、全国各地域における公共サービスの向上とともに、公共分野における ICT 利活用の促進を図る。</p> <p>○対象分野 公共分野（医療、介護、福祉、防災、防犯など）</p>
事業主体	都道府県、特別区、市町村（広域連合、一部事務組合を含む）、第 3 セクター法人、特定非営利活動法人（NPO 法人）及びこれらの連携主体。
担当部局	情報流通行政局 地域通信振興課
予算額	82 億円（平成 22 年度当初）
イメージ	<p>全国地域 公共分野における 効率的・効果的な ICT の導入・利 活用の実現（公共サービスの充実）</p>
備考	

事業名	地域雇用創造 ICT 絆プロジェクト
事業概要	<p>地域に根ざした雇用創造を推進するため、公共サービス分野（教育・福祉・介護等）及び地場産業分野（観光・地域特産品等）において ICT の利活用により、地域課題の解決の実現とともに地域雇用の創出、地域人材の有効活用を図る。</p> <p>○対象分野（公共サービス分野：教育・福祉・医療・防災他） （地場産業分野：観光・地域特産品関係他）</p> <p>○要件（地域の ICT 人材等の育成・活用による雇用創出・地域活性化を行う事業）</p>
事業主体	<p>・教育情報化事業以外の公共サービス分野事業及び地場産業分野事業 特定非営利活動法人、第3セクター法人、都道府県、特別区及び市町村（広域連合及び一部事務組合を含む。以下同じ）並びにこれらを含む連携主体。</p> <p>・教育情報化事業 特別区、市町村及びこれらの連携主体</p>
担当部局	情報流通行政局 地域通信振興課・情報通信利用促進課
予算額	60 億円 平成 22 年度予備費事業
イメージ	<p style="text-align: center;">「地域雇用創造ICT絆プロジェクト」(平成22年度予備費事業)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>地域に根ざした雇用創造を推進するため、公共サービス分野（教育、福祉等）及び地場産業分野（観光、地域特産品等）における ICT 利活用の取組を支援することにより、地域雇用の創出、地域人材の有効活用を図る。</p> <p style="text-align: right;">(所要額 約60億円)</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>交付対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体、第3セクター、NPO法人及びこれらの連携主体 <p>対象分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービス分野（教育、福祉、医療、介護、防災、防犯等） ・地場産業分野（観光、地域特産品関係等） ※予算の1/3程度は、教育情報化事業を想定 <p>要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のICT人材等の育成・活用による雇用創出・地域活性化を行う事業 <p>交付額（定額）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 1 億円（自治体連携のみ2億円） ② 教育情報化事業案件：5 千万円（1 校あたり） <p>交付対象経費</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 人材育成・確保に要する経費 ② ICT 関連システム設計・構築 ③ ICT 機器・設備整備費 <p>※③中の機器・設備購入・リース・レンタル費の合計は、原則交付申請額の半額未満</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p style="text-align: center;">ICT 利活用による雇用創出のイメージ</p> <p>総務省 → 支援 → NPO等によるICT利活用地域 → 普及促進 → 全国各地域 → ICT人材の育成・活用 → ↓地域雇用創造 → 経済の活性化・地域課題の解決</p> <p>（注：ICTによる地域人材の活用は、ICTによる公共サービスの充実に資する。）</p> </div> </div>
備考	

事業名	過疎地域等自立活性化推進交付金事業
事業概要	<p>過疎市町村等が行う先進的で創造性の高いソフト事業を幅広く支援するための交付金を交付するもの。</p> <p>具体的には、産業振興（スモールビジネス振興）、生活の安心、安全確保対策、集落の維持、活性化対策、移住、交流、若者の定住促進対策、地域文化伝承対策、環境貢献施策の推進等のソフト事業が対象。</p> <p>○1事業あたり、1,000万円を交付</p>
事業主体	地方公共団体、（過疎市町村等）
担当部局	自治行政局 過疎対策室
予算額	3.2億円（平成22年度）
採択事例 （参考）	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県北杜市—超高齢化地域住民の生活を守る乗り合いタクシー 実証運行事業（生活の安心・安全確保対策） ・長野県木島平村—都市と農山村の共生に向けた価値の創造事業—農村文明の 創生をめざして（産業振興） ・兵庫県朝来市—山東地域のみんなで創る「新たな公共」構築事業 （生活の安心・安全確保対策） ・奈良県下市町—高齢者等外出支援事業（生活の安心・安全確保対策） ・徳島県美馬市—中山間地域における農林産物のきめ細やかな集出荷システム 構築（産業振興）
備考	平成23年度も当該事業は継続。

イ 財団法人地域活性化センターの助成事業

財団法人地域活性化センターが実施する助成事業のうち、本検討会の取組みに合致すると思われる事業は、以下のとおりである。（システム構築に関する部分のみ抜粋）

事業名	魅力ある商店街づくり助成事業
事業概要	<p>市町村が中心市街地における商店街の振興について策定した基本計画等に基づき行う事業で、商店街のイメージアップ又は中心市街地の再活性化を目的としたモデル的な商店街の振興整備事業で次に挙げるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の情報化等本助成事業の趣旨に合致した事業であって、自治宝くじの普及宣伝の効果が発揮できると認められるハード事業の整備事業。
事業主体	市区町村（実施に当たり、その業務の一部または全部を商店街振興組合等に委託することができる。）
助成金	1件につき、2,000万円に消費税額等（消費税及び地方消費税の額をいう。以下同じ）を加えた額を上限とする。助成金の額は、助成対象経費の100%以下とする。
助成期間	1年以内とし、助成金の交付決定があった年度に事業を完了するものとする。
備考	

事業名	公共スポーツ施設等活性化助成事業
事業対象	<p>市区町村が設置する公共スポーツ施設等の有効利活用を促進するためにその管理運営に創意工夫を凝らして実施するモデル的な事業に対する支援を行うことを目的として助成事業を行い、地域スポーツの振興と地域の活性化を推進する。</p> <p>システム整備事業：助成対象施設の有効利活用を促進するために実施される効果的・効率的な利用システムを新規に整備するもの、又は、抜本的見直しを行うもの。</p> <p>ソフト事業：助成対象施設において実施される地域スポーツ活動を推進するためのソフト事業、又は、健康増進に資するためのもの。</p>
事業主体	市区町村、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会
助成金	<p>システム整備事業：1,000万円・ソフト事業：100万円</p> <p>システム整備事業とソフト事業を併せて実施する事業については、1,000万円（そのうち、ソフト事業については100万円以内）</p> <p>いずれも消費税額等（消費税及び地方消費税の額をいう。以下同じ）を加えた額を上限とする。助成金の額は、助成対象経費の100%以下とする。</p>
助成期間	1年以内とし、助成金の交付決定があった年度に事業を完了するものとする。
備考	

(2) 県内フィールド情報の調査

本検討会での「事業提案につながる可能性のある地域での取組み」について、地域の課題等の情報を収集するため、地域支援企画員（総括）訪問し情報収集を行った。また市町村には、県市町村情報化推進連絡協議会にて当検討会の広報と情報提供依頼を行うとともに、ICT利活用の事例の紹介を行ってきた。

なお、地域支援企画員（総括）との意見交換を実施する中で情報収集した地域の課題・ニーズについては、以下の「ア」のとおりである。

また、今年度は、高知県で活動する方々を当検討会の講師に招いて、意見交換会を行い、ニーズや課題を情報共有していくことを企画し、まず、第2回検討会において、高知県ボランティア・NPOセンターの間所長に参加いただいた。

なお、そのときの「高知県のNPOの状況」については、以下の「イ」のとおりである。

ア 地域の課題・ニーズについて

- ・観光に関するポータルサイトを一元化する動きがあるが、具体的な検討についてはこれからの状況である。
- ・産業振興計画地域アクションプランへの導入するシステム提案をサポートが可能なら支援してもらいたい。
- ・防災情報に関するシステム構築の提案が必要と思われる。

イ 「高知県のNPOの状況」

- ・高知ボランティアNPOセンターでは、ピッピネットのHPに高知県内のNPO団体約600団体の情報を掲載している。
- ・高知県では、17分野にわたり458団体が市民活動を行っており、そのなかでも、保健・医療・福祉・まちづくり・スポーツ振興の活動が多い。
- ・NPO法人の課題は、資金調達である。財源については、補助金・寄付・自主事業・受託事業に頼っている。
- ・これまで官がささえてきた教育・防災・福祉などの公共サービスを、NPO法人が積極的に参加できるように環境を整備していくことが必要である。
- ・政府・行政等の協働パートナーとしてのNPOへの期待が高まっている。

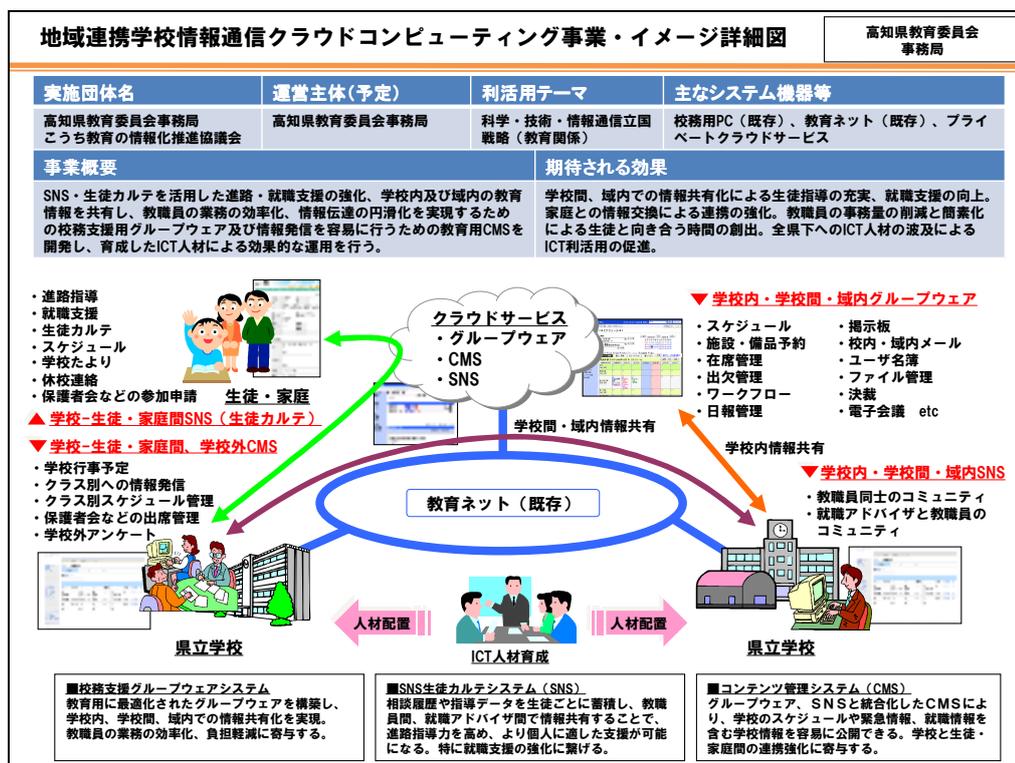
(3) 公募事業への採択状況

平成 22 年に本検討会会員が提案書の作成支援を行い、今年度採択された事業の概要を以下に示す。

ア 地域 ICT 利活用広域連携事業（総務省）

事業名	地域連携学校情報通信クラウドコンピューティング事業
事業主体	高知県
事業概要	学校現場は様々な教育課題の解決のため、過密なスケジュールと過重な業務負担に直面している。本事業は、グループウェア及びCMS、SNSを教育用に特化、最適化して開発し、クラウドサービスとして利用することで、ローコスト運用、進路指導、就職支援の強化、教職員の負担軽減、生徒に向き合う時間の創出、学力の向上、校内、域内での情報共有の円滑化、そして家庭・地域への情報公開を図るものである。
採択状況	平成 23 年 2 月委託契約締結 契約金額：61,676 千円

【事業イメージ図】



第3章 今後の取組みについて

1 今年度の活動・取組みにおける課題及び反省点について

本検討会については、平成18年度にたちあがり、国等の事業を導入することの支援を行ってきたが、その目的を達成するために必要な地域の課題やニーズ等の掘り起こしの手法について考えていく必要があると思われる。

また、課題・ニーズにあった事業への提案を行うためには、一定時間をかけた検討が必要であるので、具体的で掘り下げたニーズの情報収集を行うことが望ましい。

そして、得られたニーズをもとに、ICT利活用の視点から、今後地域社会に必要とされる政策やサービス内容を行政機関などに提案していくことが今後期待される。

このため、本検討会の取組みについては、日ごろから広報しながら、地域のニーズを把握し、国の補正事業にも対応できるよう準備しておく必要がある。

2 来年度の活動に向けた取組み方針について

平成23年度予算については、平成22年度に行われた事業仕分けの関係で、今まで行ってきた国費の導入に関しては予算の確保が困難な状況であり、国の事業導入支援以外にも力を入れて活動を行っていく必要がある。

付属資料

1 活動経過

第1回地域情報化事業導入検討会

- ・日 時：平成22年5月25日（水）15:00～17:00
- ・場 所：高知電気ビル7階705会議室
- ・出席者：高知工科大学 株式会社インフォマティクス 株式会社STNet
関西ブロードバンド株式会社 高知ケーブルテレビ株式会社
四国情報管理センター株式会社 株式会社ソフテック 株式会社ドーン
西日本電信電話株式会社高知支店 日本電気株式会社高知支店 高知県
- ・議 事
 - 1 規約（案）
 - 2 役員選任
 - 3 検討会のこれまでの取組みと成果
 - 4 国等の事業の概要
 - （1）総務省
 - （2）財団法人地域活性化センター
 - （3）財団法人地域総合整備財団
 - 5 活動方針及び役割分担 スケジュール
 - 6 次回の検討会までの作業について

第2回地域情報化事業導入検討会

- ・日 時：平成22年9月14日（火）15:30～17:00
- ・場 所：高知電気ビル7階714会議室
- ・出席者：高知工科大学、株式会社インフォマティクス、株式会社STNet
関西ブロードバンド株式会社、株式会社高知電子計算センター
高知ケーブルテレビ株式会社、西日本電信電話株式会社高知支店
富士通株式会社高知支店、高知県
- ・議 事
 - 1 第1回地域情報化事業導入検討会の議事録の確認
 - 2 活動報告について
 - 3 国の平成23年度予算概算要求の状況について
 - 4 今後の取り組みについて

（講演会）

演題：高知県のNPOの状況について

所長：高知ボランティア・NPOセンター 所長 間章氏

第3回地域情報化事業導入検討会

- ・日 時：平成23年2月23日（木）15:00～17:00
- ・場 所：高知会館 3F 弥生の間
- ・出席者：高知工科大学、株式会社S T N e t
関西ブロードバンド株式会社、株式会社高知電子計算センター
高知ケーブルテレビ株式会社、西日本電信電話株式会社高知支店
株式会社ソフテック、高知県

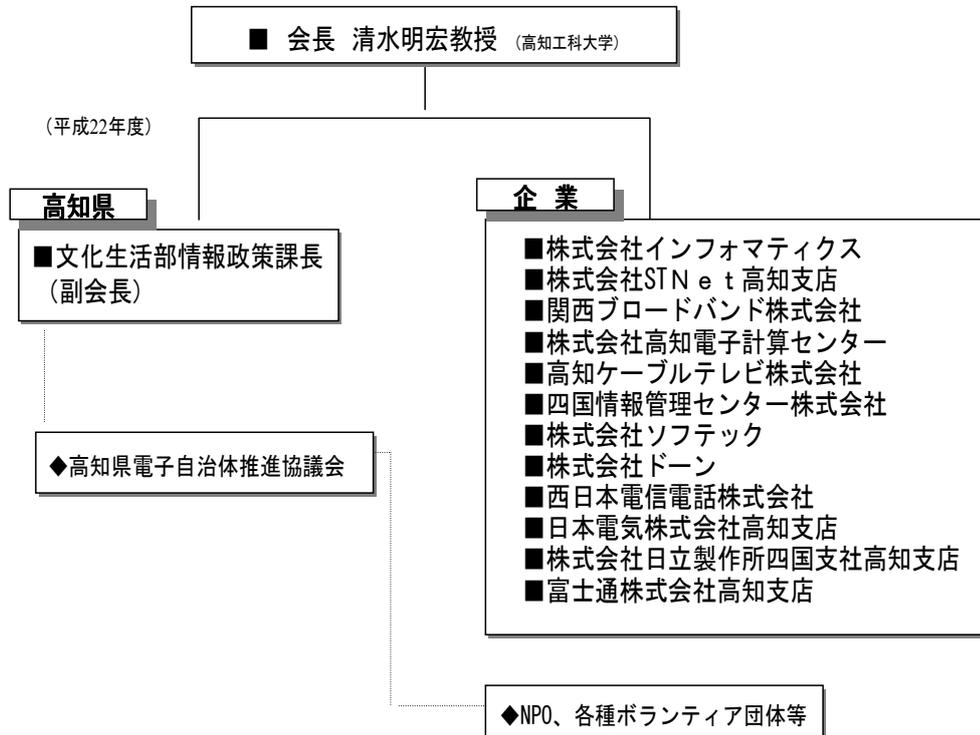
- ・議 事
 - 1 第2回地域情報化事業導入検討会の議事録の確認
 - 2 今までの活動報告について
 - 3 平成23年度予算の動向について
 - 4 地域情報化事業導入検討会の今後の活動について

第4回地域情報化事業導入検討会（メール会議）

- ・日 時：平成23年3月25日（金）

- ・議 事
 - 1 第3回地域情報化事業導入検討会 議事録の確認
 - 2 平成22年度「地域情報化事業導入検討会」活動成果報告書について

2 体制図



3 地域情報化事業導入検討会規約

(名称)

第1条 本会は、地域情報化事業導入検討会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、地域が抱える課題解決につながる情報システム基盤の導入に向け、大学や高知県、市町村、民間事業者が連携し、情報収集や企画提案等の自発的な活動を行うことによって、高知県における地域の情報化を推進することを目的とする。

(事業内容)

第3条 本会は、第2条に定める目的を達成するための情報収集、関係者間の調整及び協議検討等を行う。

(会員)

第4条 本会の目的に賛同し、積極的に事業に取り組む意識を有する行政機関、企業、個人等を会員とする。

(役員)

第5条 本会に次の役員をおく。

会長 1名

副会長 1名

2 会長は、会員の互選により選出する。

3 副会長は、会長が指名する。

4 役員任期は、本会が解散されるまでの期間とする。

(役員職務)

第6条 会長は、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときはその職務を代行する。

(事務局)

第7条 本会の事務局は高知県文化生活部情報政策課に置く。

(会議)

第8条 本会の会議は、会長が招集する。

2 会議には必要に応じ、助言者の出席を求めることができる。

(設置期間等)

第9条 本会の設置期間は、平成23年3月31日までとする。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、会員の協議により決定する。

附則

この規約は、平成22年5月25日より施行する。